

真備地区復興計画の 改定について

令和2年3月改定
倉敷市

真備地区復興計画の主な改定点

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P8	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「逃げ遅れゼロ」のまちを目指す ～全国モデルとなりうる防災・減災対策～ ➤ 各小学校区に浸水時の緊急避難場所を確保 ➤ — ➤ 地区防災計画を7地区で作成 	P8	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「逃げ遅れゼロ」のまちを目指す ～全国モデルとなりうる防災・減災対策～ ➤ 各小学校区に浸水時の緊急避難場所を確保 ➤ 住民による自主的避難を促進するための行動計画を作成 ➤ 地区防災計画作成の推進
【改定理由】 新たな取組の追加及び文言の修正			
P10	<p><u>1-1：国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する河川については、災害によって堆積した土砂の撤去及び適切な維持管理を実施します。また、国・県が管理する河川についても、適切な維持管理が実施されるよう、引き続き連携・協力していきます。 	P10	<p><u>1-1：国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する大武谷川・背谷川・内山谷川において、災害によって堆積した土砂を撤去するとともに、小田川の背水影響を低減するため、河川堤防の嵩上げを実施します。 ・市が管理する河川及び国・県が管理する河川についても、適切な維持管理が実施されるよう、引き続き連携・協力していきます。
【改定理由】 新たな取組の追加及び文言の修正			

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P10	<p><u>1-3：高梁川流域における河川の安全性の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の安全対策としては、河川内の土砂撤去や樹木伐採等、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策が必要なため、高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、洪水時の対応策を議論していきます。例えば、上流ダムの事前放流によって下流の河川水位に与える影響を最小化することを検討するなど、減災対策に向けて新たに設置された防災行動計画検討部会において、各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して議論を進めます。 — 	P10 P11	<p><u>1-3：高梁川流域における河川の安全性の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の安全対策としては、河川内の土砂撤去や樹木伐採、堤防強化対策等、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策が必要なため、高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（以下、減災対策協議会）」等を活用して、洪水時の対応策を議論し、下流の河川水位に与える影響を最小化するためのダムの事前放流の実施、多機関連携型の「高梁川水害タイムライン」の活用などの取組を実施していきます。引き続き、減災対策に向けて新たに設置された防災行動計画検討部会（減災対策協議会の部会）において、各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して議論を進めます。 緊急的な河川改修事業等が完了するまでの間、真備地区における国・県・市の情報共有体制を強化し、大雨時に迅速な対応が図れるよう連携していきます。
【改定理由】 検討の進捗を踏まえて修正及び新たな取組の追加			

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P11	1-4：治水施設等の改善 ・大雨時に水田に水を貯留させて下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の導入を検討します。	P11	1-4：治水施設等の改善 ・大雨時に水田に水を貯留させて下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の導入について、大学との連携により、流域単位での田んぼダムの効果を検証し、さらなる取組の推進を図ります。

【改定理由】 検討の進捗を踏まえて修正

P11	施策	年度						備考 (主な事業等)
		復興期間					2024 ～	
		2019	2020	2021	2022	2023		
1-1 国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施 (次頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小田川合流点付替え事業 (国) ● 緊急的な河川改修事業 (国・県) 河道掘削・堤防高上げ・堤防強化等 ● 安全な河川に向けた維持管理 継続的に実施 						真備緊急治水対策 (国・県・市) ・河川災害復旧事業 ・河川災害関連緊急事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業 ・河川敷甚災害対策特別緊急事業	
1-2 河川改修事業の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川改修事業に関する情報提供 (国・県・市) 継続的に実施 						・真備緊急治水対策 (国・県・市)	
1-3 高梁川流域における河川の安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川・ダムの管理者との連携・協力 継続的に実施 						・ダムの事前放流 ・「高梁川水害タイムライン」の活用	

【改定理由】 進捗状況に応じて期間を修正

当初計画		改定計画																																																																														
頁	内容	頁	内容																																																																													
P12	<table border="1"> <tr> <td>大武谷川 (県)</td> <td>災害復旧事業</td> <td>~2019.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(市)</td> <td>河道掘削</td> <td>~2019.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>背谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.1 完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内山谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.2 完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	大武谷川 (県)	災害復旧事業	~2019.6					(市)	河道掘削	~2019.6					背谷川 (市)	河道掘削	2019.1 完了					内山谷川 (市)	河道掘削	2019.2 完了					P13	<table border="1"> <tr> <td>大武谷川 (県)</td> <td>災害復旧事業</td> <td>2019.5 完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.5 完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~2021.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>背谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.1 完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~2021.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内山谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.2 完了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~2021.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	大武谷川 (県)	災害復旧事業	2019.5 完了					(市)	河道掘削	2019.5 完了						堤防嵩上げ	~2021.3					背谷川 (市)	河道掘削	2019.1 完了						堤防嵩上げ	~2021.3					内山谷川 (市)	河道掘削	2019.2 完了						堤防嵩上げ	~2021.3				
大武谷川 (県)	災害復旧事業	~2019.6																																																																														
(市)	河道掘削	~2019.6																																																																														
背谷川 (市)	河道掘削	2019.1 完了																																																																														
内山谷川 (市)	河道掘削	2019.2 完了																																																																														
大武谷川 (県)	災害復旧事業	2019.5 完了																																																																														
(市)	河道掘削	2019.5 完了																																																																														
	堤防嵩上げ	~2021.3																																																																														
背谷川 (市)	河道掘削	2019.1 完了																																																																														
	堤防嵩上げ	~2021.3																																																																														
内山谷川 (市)	河道掘削	2019.2 完了																																																																														
	堤防嵩上げ	~2021.3																																																																														
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正及び新たな取組の追加																																																																																
P13	<p>【主要な施策の方向性】</p> <p>指定避難所へ避難できない方が、危険から緊急的に逃れるための身近な場所として、各小学校区に浸水時の緊急避難場所を指定します。</p> <p>—</p>	P14	<p>【主要な施策の方向性】</p> <p>指定避難所へ避難できない方が、危険から緊急的に逃れるための身近な場所として、各小学校区に浸水時の緊急避難場所を指定するとともに、必要に応じて新たな避難場所を整備します。</p> <p>※ 浸水時緊急避難場所：浸水想定区域外への避難を基本としますが、そのいとまがない場合の緊急避難場所（校舎の上層階）</p>																																																																													
【改定理由】新たな取組の追加及び用語説明を追加																																																																																
P13	<p>2-1：緊急避難場所の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> — 	P14	<p>2-1：緊急避難場所の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座等を通じて、自主防災組織が地域の集会所等を避難所として運営する「届出避難所制度」の周知に努めます。 																																																																													
【改定理由】新たな取組の追加																																																																																

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P13	— : — • —	P14	2-2：緊急避難場所の整備 ・ 浸水時に指定された避難所に避難することが困難な地区においては、必要に応じて新たな避難場所を整備します。

【改定理由】 新たな取組の追加

P13	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施策</th> <th colspan="6">年度</th> <th rowspan="3">備考 (主な事業等)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">復興期間</th> <th rowspan="2">2024 ~</th> </tr> <tr> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-1 緊急避難場所の指定</td> <td colspan="5">● 緊急避難場所の指定 ~2019.4</td> <td></td> <td>・ 浸水時の緊急避難場所の指定</td> </tr> </tbody> </table>	施策	年度						備考 (主な事業等)	復興期間					2024 ~	2019	2020	2021	2022	2023	2-1 緊急避難場所の指定	● 緊急避難場所の指定 ~2019.4						・ 浸水時の緊急避難場所の指定	P14	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施策</th> <th colspan="6">年度</th> <th rowspan="3">備考 (主な事業等)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">復興期間</th> <th rowspan="2">2024 ~</th> </tr> <tr> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-1 緊急避難場所の指定</td> <td colspan="5">● 浸水時緊急避難場所の指定 2019.4 完了</td> <td></td> <td rowspan="2">・ 浸水時緊急避難場所の指定 (川辺小学校・兵娃小学校・真備東 中学校・真備中学校・真備諫南高校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">● 届出避難所制度の周知 継続的に実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-2 緊急避難場所の整備</td> <td colspan="5">● 緊急避難場所の整備 検討 整備</td> <td></td> <td>・ 都市防災総合推進事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策	年度						備考 (主な事業等)	復興期間					2024 ~	2019	2020	2021	2022	2023	2-1 緊急避難場所の指定	● 浸水時緊急避難場所の指定 2019.4 完了						・ 浸水時緊急避難場所の指定 (川辺小学校・兵娃小学校・真備東 中学校・真備中学校・真備諫南高校)		● 届出避難所制度の周知 継続的に実施						2-2 緊急避難場所の整備	● 緊急避難場所の整備 検討 整備						・ 都市防災総合推進事業
	施策		年度							備考 (主な事業等)																																																														
復興期間					2024 ~																																																																			
2019		2020	2021	2022		2023																																																																		
2-1 緊急避難場所の指定	● 緊急避難場所の指定 ~2019.4						・ 浸水時の緊急避難場所の指定																																																																	
施策	年度						備考 (主な事業等)																																																																	
	復興期間					2024 ~																																																																		
	2019	2020	2021	2022	2023																																																																			
2-1 緊急避難場所の指定	● 浸水時緊急避難場所の指定 2019.4 完了						・ 浸水時緊急避難場所の指定 (川辺小学校・兵娃小学校・真備東 中学校・真備中学校・真備諫南高校)																																																																	
	● 届出避難所制度の周知 継続的に実施																																																																							
2-2 緊急避難場所の整備	● 緊急避難場所の整備 検討 整備						・ 都市防災総合推進事業																																																																	

【改定理由】 新たな取組の追加

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P14	<p>3-2：安全な避難経路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 車を利用して避難することも踏まえた安全・安心な避難経路を確保するため、避難時に支障となる狭隘道路の解消や水路への転落防止対策に努めます。 	P15	<p>3-2：安全な避難経路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 車を利用して避難することも踏まえた安全・安心な避難経路を確保するため、関係機関との連携により、避難時に支障となる狭隘道路の解消や水路への転落防止対策に努めます。
【改定理由】 文言の修正			
P14	<p>3-4：防災拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 出水時の水防活動や、災害発生時の応急活動・緊急復旧等を迅速に行うため、国と連携・協力して防災拠点を整備します。 	P15	<p>3-4：防災拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動等を迅速に行い、また、災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる浸水時の一時避難場所を確保するため、国と連携・協力して小田川等の河道掘削土を有効活用し、小田川沿いに災害時の防災拠点となる復興防災公園（仮称）を整備します。
【改定理由】 新たな取組の追加			

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P16	<p>4-1：地域の防災意識と災害対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> — 新たに指定する浸水時の緊急避難場所を明示した災害ハザードマップを作成し、全戸配布するとともに、出前講座等で活用するなど、積極的な周知に取り組みます。 小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの防災教育に取り組むほか、地域における防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど、地域の防災意識向上を図るための取組を実施します。 	P17	<p>4-1：地域の防災意識と災害対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の住民避難について、住民への情報提供や周知の在り方、住民による自主的避難を促進する検討を行い、地域と行政が今後目指すべき方針や地区防災計画作成などに向けた行動計画をとりまとめ、災害に強い地域づくりに向けて、地区防災計画の作成支援、防災教育の推進、避難行動要支援者の避難対策の推進を図ります。 新たに指定する浸水時の緊急避難場所を明示した災害ハザードマップを作成し、全戸配布するとともに、地域における防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど、積極的な周知及び地域の防災意識向上を図るための取組を実施します。 小学生の総合学習として防災に関する授業を行うなど、小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの防災教育を推進します。
【改定理由】 新たな取組の追加及び文言の修正			

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P16	<p><u>4-2：支え合いと協働等による避難体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ — 	P17	<p><u>4-2：支え合いと協働等による避難体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者が利用する施設において、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、施設管理者に対して、避難誘導や教育・訓練等に関する事項を定めた計画の作成を支援します。
【改定理由】 新たな取組の追加			
P17	<p><u>4-4：災害の記憶を後世へ伝承</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に関連する資料を収集・保存し、災害記録誌として取りまとめることで災害の経験を広く伝え、将来に備えます。 ・ — 	P18	<p><u>4-4：災害の記憶を後世へ伝承</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に関連する資料を収集・保存し、災害記録誌として取りまとめます。 ・ 防災意識の向上につながる資料を保存・活用し、災害の経験を 広く伝え、将来に備えます。
【改定理由】 文言の修正			

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P18	<p>5-2：防災情報システムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化として、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理し、避難情報の発令や災害対応を支援するための総合防災情報システムを構築します。 真備地区における防災情報伝達手段の強化を図るため、コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置に対する支援を行います。 	P20	<p>5-2：防災情報システムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化として、大型モニターで構成するマルチディスプレイ装置を導入し、様々な防災情報を共有するとともに、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理し、避難情報の発令や災害対応を支援するための総合防災情報システムを構築します。 真備地区における防災情報伝達手段の一つとして、FMラジオによる緊急放送の強化を図るため、コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置に対する支援を行います。
【改定理由】 文言の修正			
P18	<p>5-3：災害対応に精通した職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の災害対応経験を踏まえ、専門研修等により災害対応力に優れた職員の育成に取り組みます。 	P20	<p>5-3：災害対応に精通した職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の災害対応経験を踏まえ、外部講師による防災研修会等により災害対応力に優れた職員の育成に取り組みます。また、災害が発生した自治体へ職員を派遣することにより、災害経験を活かした支援を行います。
【改定理由】 新たな取組の追加			

当初計画		改定計画																	
頁	内容	頁	内容																
P19	<table border="1"> <tr> <td>5-2 防災情報システムの機能強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化 コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置支援 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-3 災害対応に精通した職員の育成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 職員の育成 </td> <td>継続的に実施</td> <td>・職員の防災力強化の推進</td> </tr> </table>	5-2 防災情報システムの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化 コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置支援 			5-3 災害対応に精通した職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の育成 	継続的に実施	・職員の防災力強化の推進	P21	<table border="1"> <tr> <td>5-2 防災情報システムの機能強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化 コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置支援 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ~2020.6 ~2020.4 </td> <td>・2019.7 一部運用開始</td> </tr> <tr> <td>5-3 災害対応に精通した職員の育成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 職員の防災力強化 </td> <td>継続的に実施</td> <td></td> </tr> </table>	5-2 防災情報システムの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化 コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置支援 	<ul style="list-style-type: none"> ~2020.6 ~2020.4 	・2019.7 一部運用開始	5-3 災害対応に精通した職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の防災力強化 	継続的に実施	
5-2 防災情報システムの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化 コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置支援 																		
5-3 災害対応に精通した職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の育成 	継続的に実施	・職員の防災力強化の推進																
5-2 防災情報システムの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化 コミュニティFMラジオ電波送信用中継局設置支援 	<ul style="list-style-type: none"> ~2020.6 ~2020.4 	・2019.7 一部運用開始																
5-3 災害対応に精通した職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の防災力強化 	継続的に実施																	
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正																			
P23	<p>7-4：災害公営住宅等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力での住宅再建が困難な方のための住まいを確保するため、地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅を整備します（整備戸数は概ね200戸の見込み）。 被災した既存の市営住宅については、現地での復旧や、災害公営住宅との合築等により必要戸数を確保します。 — 	P25 P26	<p>7-4：災害公営住宅等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力での住宅再建が困難な方のための住まいを確保するため、地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅を、川辺・箭田・有井地区の3地区に計91戸整備します。また、建物の屋上を含めて、地区の「浸水時緊急避難場所」として活用します。 被災した既存の市営住宅については、現地での復旧や、災害公営住宅との一体的な整備により、必要戸数を確保します。 災害公営住宅、既存の市営住宅の空き住戸を活用しても入居必要戸数に満たない場合には、真備地区内の民間賃貸住宅を活用し、住まいの確保に努めます。 																
【改定理由】文言の修正及び新たな取組の追加																			

当初計画		改定計画																																																																																																																																																																																																																												
頁	内容	頁	内容																																																																																																																																																																																																																											
P24	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施策</th> <th colspan="6">年度</th> <th rowspan="3">備考 (主な事業等)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">復興計画</th> <th rowspan="2">2024 ～</th> </tr> <tr> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7-1 住まいの再建の支援</td> <td>● 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 申込期限は原則2019.3.29まで</td> </tr> <tr> <td>● 住宅再建に向けた相談支援等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 住宅災害復旧等資金利子補給金</td> </tr> <tr> <td>● 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 ～2020.7 (申込期限)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 被災高齢者向け住宅再建支援事業 (リバースモーゲージ型融資)</td> </tr> <tr> <td>● 応急修理に関する支援 ～2019.6 (申込期限)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ～2021.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 開発審査会運用基準の制定</td> </tr> <tr> <td>7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理</td> <td>● 公費解体 ～2019.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 公費解体事業 申込期限は2019.6.28まで</td> </tr> <tr> <td>● 災害廃棄物の処理 ～2020.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 災害廃棄物処理事業</td> </tr> <tr> <td>● アスベストの調査 ～2019.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 大気汚染対策事業</td> </tr> <tr> <td>7-3 民間の地域優良賃貸住宅 等の供給促進</td> <td>● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 継続的に実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ サービス付き高齢者向け 住宅整備事業</td> </tr> <tr> <td>7-4 災害公営住宅等の整備</td> <td>● 災害公営住宅等の整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 災害公営住宅整備事業 (川辺・前田・有井地区)</td> </tr> </tbody> </table>	施策	年度						備考 (主な事業等)	復興計画					2024 ～	2019	2020	2021	2022	2023	7-1 住まいの再建の支援	● 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9							● 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間						・ 申込期限は原則2019.3.29まで	● 住宅再建に向けた相談支援等							● 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施						・ 住宅災害復旧等資金利子補給金	● 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 ～2020.7 (申込期限)						・ 被災高齢者向け住宅再建支援事業 (リバースモーゲージ型融資)	● 応急修理に関する支援 ～2019.6 (申込期限)							● 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ～2021.9						・ 開発審査会運用基準の制定	7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理	● 公費解体 ～2019.9					・ 公費解体事業 申込期限は2019.6.28まで	● 災害廃棄物の処理 ～2020.7						・ 災害廃棄物処理事業	● アスベストの調査 ～2019.9						・ 大気汚染対策事業	7-3 民間の地域優良賃貸住宅 等の供給促進	● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 継続的に実施					・ サービス付き高齢者向け 住宅整備事業	7-4 災害公営住宅等の整備	● 災害公営住宅等の整備					・ 災害公営住宅整備事業 (川辺・前田・有井地区)	P26	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施策</th> <th colspan="6">年度</th> <th rowspan="3">備考 (主な事業等)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">復興計画</th> <th rowspan="2">2024 ～</th> </tr> <tr> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7-1 住まいの再建の支援</td> <td>● 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>要件に該当する方については、 入居期間を1年延長 (～2021.9)</td> </tr> <tr> <td>● 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>要件に該当する方については、 入居期間を1年延長</td> </tr> <tr> <td>● 住宅再建に向けた相談支援等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 住宅災害復旧等資金利子補給金 申込期限は2020.7まで</td> </tr> <tr> <td>● 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 被災高齢者向け住宅再建支援事業 (リバースモーゲージ型融資) 申込期限は2021.3まで</td> </tr> <tr> <td>● 応急修理に関する支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>申込期限は2019.12まで</td> </tr> <tr> <td>● 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ～2021.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 開発審査会運用基準の制定</td> </tr> <tr> <td>7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理</td> <td>● 公費解体 ～2020.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 公費解体事業 申込期限は2019.12.27まで</td> </tr> <tr> <td>● 災害廃棄物の処理 ～2020.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 災害廃棄物処理事業</td> </tr> <tr> <td>● アスベストの調査 ～2020.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 大気汚染対策事業</td> </tr> <tr> <td>7-3 民間の地域優良賃貸住宅 等の供給促進</td> <td>● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 継続的に実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ サービス付き高齢者向け 住宅整備事業</td> </tr> <tr> <td>7-4 災害公営住宅等の整備</td> <td>● 災害公営住宅等の整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 災害公営住宅整備事業 (川辺・前田・有井地区)</td> </tr> </tbody> </table>	施策	年度						備考 (主な事業等)	復興計画					2024 ～	2019	2020	2021	2022	2023	7-1 住まいの再建の支援	● 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9						要件に該当する方については、 入居期間を1年延長 (～2021.9)	● 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間							要件に該当する方については、 入居期間を1年延長	● 住宅再建に向けた相談支援等								● 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施							・ 住宅災害復旧等資金利子補給金 申込期限は2020.7まで	● 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援							・ 被災高齢者向け住宅再建支援事業 (リバースモーゲージ型融資) 申込期限は2021.3まで	● 応急修理に関する支援							申込期限は2019.12まで	● 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ～2021.9							・ 開発審査会運用基準の制定	7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理	● 公費解体 ～2020.3						・ 公費解体事業 申込期限は2019.12.27まで	● 災害廃棄物の処理 ～2020.7							・ 災害廃棄物処理事業	● アスベストの調査 ～2020.7							・ 大気汚染対策事業	7-3 民間の地域優良賃貸住宅 等の供給促進	● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 継続的に実施						・ サービス付き高齢者向け 住宅整備事業	7-4 災害公営住宅等の整備	● 災害公営住宅等の整備						・ 災害公営住宅整備事業 (川辺・前田・有井地区)
	施策		年度							備考 (主な事業等)																																																																																																																																																																																																																				
			復興計画					2024 ～																																																																																																																																																																																																																						
		2019	2020	2021	2022	2023																																																																																																																																																																																																																								
	7-1 住まいの再建の支援	● 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9																																																																																																																																																																																																																												
● 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間						・ 申込期限は原則2019.3.29まで																																																																																																																																																																																																																								
● 住宅再建に向けた相談支援等																																																																																																																																																																																																																														
● 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施						・ 住宅災害復旧等資金利子補給金																																																																																																																																																																																																																								
● 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 ～2020.7 (申込期限)						・ 被災高齢者向け住宅再建支援事業 (リバースモーゲージ型融資)																																																																																																																																																																																																																								
● 応急修理に関する支援 ～2019.6 (申込期限)																																																																																																																																																																																																																														
● 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ～2021.9						・ 開発審査会運用基準の制定																																																																																																																																																																																																																								
7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理	● 公費解体 ～2019.9					・ 公費解体事業 申込期限は2019.6.28まで																																																																																																																																																																																																																								
● 災害廃棄物の処理 ～2020.7						・ 災害廃棄物処理事業																																																																																																																																																																																																																								
● アスベストの調査 ～2019.9						・ 大気汚染対策事業																																																																																																																																																																																																																								
7-3 民間の地域優良賃貸住宅 等の供給促進	● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 継続的に実施					・ サービス付き高齢者向け 住宅整備事業																																																																																																																																																																																																																								
7-4 災害公営住宅等の整備	● 災害公営住宅等の整備					・ 災害公営住宅整備事業 (川辺・前田・有井地区)																																																																																																																																																																																																																								
施策	年度						備考 (主な事業等)																																																																																																																																																																																																																							
	復興計画					2024 ～																																																																																																																																																																																																																								
	2019	2020	2021	2022	2023																																																																																																																																																																																																																									
7-1 住まいの再建の支援	● 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9						要件に該当する方については、 入居期間を1年延長 (～2021.9)																																																																																																																																																																																																																							
● 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間							要件に該当する方については、 入居期間を1年延長																																																																																																																																																																																																																							
● 住宅再建に向けた相談支援等																																																																																																																																																																																																																														
● 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施							・ 住宅災害復旧等資金利子補給金 申込期限は2020.7まで																																																																																																																																																																																																																							
● 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援							・ 被災高齢者向け住宅再建支援事業 (リバースモーゲージ型融資) 申込期限は2021.3まで																																																																																																																																																																																																																							
● 応急修理に関する支援							申込期限は2019.12まで																																																																																																																																																																																																																							
● 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ～2021.9							・ 開発審査会運用基準の制定																																																																																																																																																																																																																							
7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理	● 公費解体 ～2020.3						・ 公費解体事業 申込期限は2019.12.27まで																																																																																																																																																																																																																							
● 災害廃棄物の処理 ～2020.7							・ 災害廃棄物処理事業																																																																																																																																																																																																																							
● アスベストの調査 ～2020.7							・ 大気汚染対策事業																																																																																																																																																																																																																							
7-3 民間の地域優良賃貸住宅 等の供給促進	● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 継続的に実施						・ サービス付き高齢者向け 住宅整備事業																																																																																																																																																																																																																							
7-4 災害公営住宅等の整備	● 災害公営住宅等の整備						・ 災害公営住宅整備事業 (川辺・前田・有井地区)																																																																																																																																																																																																																							
【改定理由】 進捗状況に応じて期間を修正																																																																																																																																																																																																																														

当初計画
➔
改定計画

頁
内容
頁
内容

頁	内容	年度							備考	頁	内容					
		復興期間					2024 ～	備考								
		2019	2020	2021	2022	2023										
P27	川辺幼稚園, 箭田幼稚園	予定 ~2020.3							P29	川辺幼稚園, 箭田幼稚園	2020.2 復旧工事等完了					元の園舎で2020.2より再開
	川辺小学校, 箭田小学校	予定 ~2020.3								川辺小学校 2019.12 復旧工事等完了	川辺小学校は元の校舎で2020.1より再開					
	真備中学校, 真備東中学校	予定 ~2020.3								箭田小学校 2020.2 復旧工事等完了	箭田小学校は元の校舎で2020.2より再開					
	真備陵南高校	予定 ~2020.3								真備中学校 2020.2 復旧工事等完了	真備中学校は元の校舎で2020.3より再開予定					
	真備図書館	予定 ~2021.1								真備東中学校 2019.12 復旧工事等完了	真備東中学校は元の校舎で2018.10より順次再開					
	真備公民館 (各地区の分館含む)	~2019.7						真備公民館, 箭田分館 川辺分館, 岡田分館, 辻田分館, 真味分館, 服部分館		2020.2 復旧工事等完了	真備陵南高校は元の校舎で2018.10より順次再開					
	マービーふれあいセンター	予定 ~2020.12								予定 ~2021.1	復旧までは、真備公民館で一部業務実施中					
	真備健康福祉館 (まびいきいきプラザ)	予定 ~2021.秋								2019.12 完了	真備公民館, 箭田分館 川辺分館, 岡田分館, 辻田分館, 真味分館, 服部分館					
	真備児童館	予定 ~2020.3								予定 ~2021.3	復旧までは、敷地内の仮設プレハブで一部業務実施中(プール・貸室などを除く)					
	児童クラブ (川辺, 箭田)	予定 ~2020.3								2020.3 完了						
	まきびの里保育園	予定 ~2021.秋						※元の場所に建替え		川辺児童クラブ 2019.11 復旧工事等完了	川辺児童クラブは元の校舎で2020.1より再開					
	市役所 真備支所	~2019.4								箭田児童クラブ 2020.2 復旧工事等完了	箭田児童クラブは元の校舎で2020.2より再開					
	玉島消防署真備分署	~2019.7								予定 ~2021.秋	復旧までは、敷地内の仮設園舎で運営中 ※元の場所に建替え					
	真備人權ふれあい館	予定 ~2020.3								2019.4 完了						
										2019.7 完了						
								予定 ~2020.7	復旧までは、旧真備保健福祉会館で一部業務実施中							

【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P29	9-1：農業の復旧・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> — 	P31	9-1：農業の復旧・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 排水機場の安定運転と排水能力確保のため、遊水池の堆積土砂を撤去するとともに、定期的な浚渫作業の効率化や、藻や水草の繁茂を防ぐため、遊水池の改良（底張りコンクリート打設等）を実施していきます。
【改定理由】 新たな取組の追加			
P29	9-2：農業経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> — 農地の遊休化の防止に向けた、農地取得や借り受けに必要な面積（下限面積）の見直しを行います。 	P31	9-2：農業経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> 農業振興の基本目標や施策などの方向性を示すとともに、個別事業計画や今後の事業実施を行う上での基本的な指針となる真備地区方針（農業振興ビジョン）を策定します。 農地取得や借り受けに必要な面積（下限面積）の見直しにより、農地の遊休化の防止に努めます。
【改定理由】 新たな取組の追加と文言の修正			

当初計画		改定計画																																																																																																																																																																																														
頁	内容	頁	内容																																																																																																																																																																																													
P30	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施策</th> <th colspan="6">年度</th> <th rowspan="3">備考 (主な事業等)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">復興期間</th> <th rowspan="2">2024 ～</th> </tr> <tr> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">9-1 農業の復旧・復興支援</td> <td colspan="6">● 営農の再開に向けた助成等 →</td> <td>・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 営農の再開に向けた利子補給 →</td> <td>・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害）</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 ～2019.5</td> <td>・農地災害復旧事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 土づくり（流出土砂対策） →</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農業用施設の復旧（次頁参照） → 用水路・揚排水機場・樋門等</td> <td>・農業用施設災害復旧事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">9-2 農業経営基盤の強化</td> <td colspan="6">● 中心的経営体の育成 → 継続的に実施</td> <td>・地域担い手育成総合支援事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農地の集積・集約化、大規模化等 → 説明会の開催 →（意向に応じて）事業実施</td> <td>・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 高収益作物への転換・新規特産品の創出・農業の6次産業化支援 → 継続的に実施</td> <td>・次世代施設園芸研修事業 ・農産物産地PR支援事業 ・6次産業化・地産地消推進事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 新規就農者の確保・支援 → 継続的に実施</td> <td>・新規就業対策事業 ・新規就農サポート事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農地の遊休化防止 検討 → ～2020.3</td> <td>・遊休農地対策事業 （農地の下限面積の見直し）</td> </tr> </tbody> </table>	施策	年度						備考 (主な事業等)	復興期間					2024 ～	2019	2020	2021	2022	2023	9-1 農業の復旧・復興支援	● 営農の再開に向けた助成等 →						・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業	● 営農の再開に向けた利子補給 →						・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害）	● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 ～2019.5						・農地災害復旧事業	● 土づくり（流出土砂対策） →							● 農業用施設の復旧（次頁参照） → 用水路・揚排水機場・樋門等						・農業用施設災害復旧事業	9-2 農業経営基盤の強化	● 中心的経営体の育成 → 継続的に実施						・地域担い手育成総合支援事業	● 農地の集積・集約化、大規模化等 → 説明会の開催 →（意向に応じて）事業実施						・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業	● 高収益作物への転換・新規特産品の創出・農業の6次産業化支援 → 継続的に実施						・次世代施設園芸研修事業 ・農産物産地PR支援事業 ・6次産業化・地産地消推進事業	● 新規就農者の確保・支援 → 継続的に実施						・新規就業対策事業 ・新規就農サポート事業	● 農地の遊休化防止 検討 → ～2020.3						・遊休農地対策事業 （農地の下限面積の見直し）	P32	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施策</th> <th colspan="6">年度</th> <th rowspan="3">備考 (主な事業等)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">復興期間</th> <th rowspan="2">2024 ～</th> </tr> <tr> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">9-1 農業の復旧・復興支援</td> <td colspan="6">● 営農の再開に向けた助成等 → ～2020.3</td> <td>・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 営農の再開に向けた利子補給 → → ～2024</td> <td>・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害）</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 2019.5 完了</td> <td>・農地災害復旧事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 土づくり（流出土砂対策） →</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農業用施設の復旧（次頁参照） → 用水路・揚排水機場・樋門等</td> <td>・農業用施設災害復旧事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">9-2 農業経営基盤の強化</td> <td colspan="6">● 真備地区方針（農業振興ビジョン）の策定 → ～2020.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 中心的経営体の育成 → 継続的に実施</td> <td>・地域担い手育成総合支援事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農地の集積・集約化、大規模化等 → 説明会の開催 →（意向に応じて）事業実施</td> <td>・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 高収益作物への転換・新規特産品の創出・農業の6次産業化支援 → 継続的に実施</td> <td>・次世代施設園芸研修事業 ・農産物産地PR支援事業 ・6次産業化・地産地消推進事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 新規就農者の確保・支援 → 継続的に実施</td> <td>・新規就業対策事業 ・新規就農サポート事業</td> </tr> <tr> <td colspan="6">● 農地の遊休化防止 検討 → 2019.9 見直し完了 → 継続的に実施</td> <td>・遊休農地対策事業 （農地の下限面積の見直し）</td> </tr> </tbody> </table>	施策	年度						備考 (主な事業等)	復興期間					2024 ～	2019	2020	2021	2022	2023	9-1 農業の復旧・復興支援	● 営農の再開に向けた助成等 → ～2020.3						・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業	● 営農の再開に向けた利子補給 → → ～2024						・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害）	● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 2019.5 完了						・農地災害復旧事業	● 土づくり（流出土砂対策） →							● 農業用施設の復旧（次頁参照） → 用水路・揚排水機場・樋門等						・農業用施設災害復旧事業	9-2 農業経営基盤の強化	● 真備地区方針（農業振興ビジョン）の策定 → ～2020.3							● 中心的経営体の育成 → 継続的に実施						・地域担い手育成総合支援事業	● 農地の集積・集約化、大規模化等 → 説明会の開催 →（意向に応じて）事業実施						・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業	● 高収益作物への転換・新規特産品の創出・農業の6次産業化支援 → 継続的に実施						・次世代施設園芸研修事業 ・農産物産地PR支援事業 ・6次産業化・地産地消推進事業	● 新規就農者の確保・支援 → 継続的に実施						・新規就業対策事業 ・新規就農サポート事業	● 農地の遊休化防止 検討 → 2019.9 見直し完了 → 継続的に実施						・遊休農地対策事業 （農地の下限面積の見直し）
	施策		年度							備考 (主な事業等)																																																																																																																																																																																						
復興期間					2024 ～																																																																																																																																																																																											
2019		2020	2021	2022		2023																																																																																																																																																																																										
9-1 農業の復旧・復興支援	● 営農の再開に向けた助成等 →						・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業																																																																																																																																																																																									
	● 営農の再開に向けた利子補給 →						・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害）																																																																																																																																																																																									
	● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 ～2019.5						・農地災害復旧事業																																																																																																																																																																																									
	● 土づくり（流出土砂対策） →																																																																																																																																																																																															
	● 農業用施設の復旧（次頁参照） → 用水路・揚排水機場・樋門等						・農業用施設災害復旧事業																																																																																																																																																																																									
9-2 農業経営基盤の強化	● 中心的経営体の育成 → 継続的に実施						・地域担い手育成総合支援事業																																																																																																																																																																																									
	● 農地の集積・集約化、大規模化等 → 説明会の開催 →（意向に応じて）事業実施						・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業																																																																																																																																																																																									
	● 高収益作物への転換・新規特産品の創出・農業の6次産業化支援 → 継続的に実施						・次世代施設園芸研修事業 ・農産物産地PR支援事業 ・6次産業化・地産地消推進事業																																																																																																																																																																																									
	● 新規就農者の確保・支援 → 継続的に実施						・新規就業対策事業 ・新規就農サポート事業																																																																																																																																																																																									
	● 農地の遊休化防止 検討 → ～2020.3						・遊休農地対策事業 （農地の下限面積の見直し）																																																																																																																																																																																									
施策	年度						備考 (主な事業等)																																																																																																																																																																																									
	復興期間					2024 ～																																																																																																																																																																																										
	2019	2020	2021	2022	2023																																																																																																																																																																																											
9-1 農業の復旧・復興支援	● 営農の再開に向けた助成等 → ～2020.3						・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業																																																																																																																																																																																									
	● 営農の再開に向けた利子補給 → → ～2024						・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害）																																																																																																																																																																																									
	● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 2019.5 完了						・農地災害復旧事業																																																																																																																																																																																									
	● 土づくり（流出土砂対策） →																																																																																																																																																																																															
	● 農業用施設の復旧（次頁参照） → 用水路・揚排水機場・樋門等						・農業用施設災害復旧事業																																																																																																																																																																																									
9-2 農業経営基盤の強化	● 真備地区方針（農業振興ビジョン）の策定 → ～2020.3																																																																																																																																																																																															
	● 中心的経営体の育成 → 継続的に実施						・地域担い手育成総合支援事業																																																																																																																																																																																									
	● 農地の集積・集約化、大規模化等 → 説明会の開催 →（意向に応じて）事業実施						・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業																																																																																																																																																																																									
	● 高収益作物への転換・新規特産品の創出・農業の6次産業化支援 → 継続的に実施						・次世代施設園芸研修事業 ・農産物産地PR支援事業 ・6次産業化・地産地消推進事業																																																																																																																																																																																									
	● 新規就農者の確保・支援 → 継続的に実施						・新規就業対策事業 ・新規就農サポート事業																																																																																																																																																																																									
● 農地の遊休化防止 検討 → 2019.9 見直し完了 → 継続的に実施						・遊休農地対策事業 （農地の下限面積の見直し）																																																																																																																																																																																										
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正及び新たな取組の追加																																																																																																																																																																																																

当初計画
➡
改定計画

頁	内容	頁	内容
---	----	---	----

農業用施設災害復旧事業	年度						備考
	復興期間					2024 ~	
	2019	2020	2021	2022	2023		
用排水路 (市)	土砂撤去 ~2019.5 服部水路 水路復旧 ~2020.3					2024	新川水路・尾崎水路・箭田水路・箭田165号水路・(市)上原井領用水路は2018.12に復旧完了
用水路 (県)	(県)上原井領用水路 ~2020.3					2024	
揚水機場 (市)	服部ほ場整備・遠田・福原・有井境 ~2019.5					2024	東園・大武池・池ノ上・大池・坂根池は2018.12に復旧完了
排水機場 (市)	第2尾崎・古川・慈源寺・妙見 ~2019.5					2024	服部ほ場整備は2018.12に復旧完了
排水機場 (県)	川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉妹 ~2020.3					2024	
樋門 (市)	二万谷川頭首工 ~2019.5					2024	

P31

農業用施設災害復旧事業	年度						備考
	復興期間					2024 ~	
	2019	2020	2021	2022	2023		
用排水路 (市)	土砂撤去 2019.5 完了 水路復旧 2019.6 完了					2024	
用水路 (県)	(県)上原井領用水路 末政川下サイフォン部 ~2020.5 末政川下サイフォン取付部 ~2021.5					2024	末政川下サイフォン取付部については、仮復旧が完了する2020.5から利用可能
揚水機場 (市)	東園・大武池・服部ほ場整備・遠田・福原・有井境・池ノ上・大池・坂根池・厚田耕地・井ノ口・殊山 2019.5 完了					2024	
排水機場 (市)	第2尾崎・古川・慈源寺・妙見・服部ほ場整備 2019.6 完了					2024	
排水機場 (市)	川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉妹・第2尾崎・古川・慈源寺・妙見 遊水池改良 ~2020.5					2024	
排水機場 (県)	川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉妹 ~2020.5					2024	
樋門 (市)	二万谷川頭首工 2019.5 完了					2024	

P33

【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正及び新たな取組の追加

施策	年度						備考 (主な事業等)
	復興期間					2024 ~	
	2019	2020	2021	2022	2023		
10-1 事業所の再建・復興支援	● 中小事業者に対する助成 予定					2024	被災市内中小企業向け緊急融資制度 被災事業者事業継続奨励金
	● 経営再建に向けた人材マッチング支援 予定					2024	仕事紹介フェア開催事業

P33

施策	年度						備考 (主な事業等)
	復興期間					2024 ~	
	2019	2020	2021	2022	2023		
10-1 事業所の再建・復興支援	● 中小事業者に対する助成 予定					2024	被災市内中小企業向け緊急融資制度 被災事業者事業継続奨励金
	● 経営再建に向けた人材マッチング支援 予定					2024	仕事紹介フェア開催事業

P34

【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P32	10-1：事業所の再建・復興支援 ・ —	P34	10-1：事業所の再建・復興支援 ・ 災害時等の事業継続を可能にするため、中小企業の事業継続計画（BCP）策定に向けた取組を支援します。
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正			
P33		P35	
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正			
P36	12-1：川と親しみ楽しめる空間の整備 ・ 小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用し、親水空間の整備等により川を活かしたまちづくりを進めます。また、その活用や維持管理等においては、住民と協働で取り組みます。	P37	12-1：川を感じ楽しめる空間の整備 ・ 災害時の防災拠点及び一時避難場所となり、平常時は防災教育の場、住民の憩いの場、交流の場、子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場、真備の魅力を発信できる場などとしても活用できる「復興防災公園（仮称）」を、小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間と一体的に整備することで、川を感じ楽しめる空間となるよう、川を活かしたまちづくりを進めます。また、その活用や維持管理等においては、住民と協働で取り組みます。
【改定理由】新たな取組の追加			

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P36	12-2：地域の資源の発掘・活用 ・ —	P37	12-2：地域の資源の発掘・活用 ・ 商工会等と連携し、新たなくらしき地域資源（特産品、老舗、魅どころ）を発掘し、従来からあるものと併せて磨き、活用し、発信していきます。

【改定理由】 新たな取組の追加

P36	施策	年度						備考 (主な事業等)
		復興期間					2024 ～	
		2019	2020	2021	2022	2023		
12-1 川と親しみ楽しめる空間の整備	● 川と親しみ楽しめる空間の整備						・小田川かわまちづくり計画	
12-2 地域資源の発掘・活用	● 地域の観光資源を活用したPR活動の強化						継続的に実施	
	● 箭田大塚古墳の魅力発信						・日本遺産推進事業	
	検討 ● 地域資源の発掘・活用						継続的に実施	

P38	施策	年度						備考 (主な事業等)
		復興期間					2024 ～	
		2019	2020	2021	2022	2023		
12-1 川を感じ楽しめる空間の整備	● 川を感じ楽しめる空間の整備						・小田川かわまちづくり計画 ・復興防災公園(仮称)の整備	
12-2 地域資源の発掘・活用	● 地域の観光資源を活用したPR活動の強化						継続的に実施	
	● 箭田大塚古墳の魅力発信						・日本遺産推進事業	
	● 地域資源の発掘・磨き・活用・発信						・くらしき地域資源情報発信事業 ・くらしき地域資源活性化事業	

【改定理由】 進捗状況に応じて期間を修正

P37	施策	年度						備考 (主な事業等)
		復興期間					2024 ～	
		2019	2020	2021	2022	2023		
13-1 日常生活と暮らしを支える拠点の形成	● 計画の策定						・立地適正化計画の策定 ・地区計画等の検討	
	検討・計画策定							
	居住・都市機能の緩やかな誘導							

P39	施策	年度						備考 (主な事業等)
		復興期間					2024 ～	
		2019	2020	2021	2022	2023		
13-1 日常生活と暮らしを支える拠点の形成	● 計画の策定						・立地適正化計画の策定 ・地区計画等の検討	
	検討・計画策定							
	居住・都市機能の緩やかな誘導							

【改定理由】 進捗状況に応じて期間を修正

当初計画		改定計画	
頁	内容	頁	内容
P39	<p>14-1：協働による復興まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅でのコミュニティの形成をサポートする交流イベントの実施やみなし仮設住宅の居住者等がまちの人に会える場所づくり、真備地区内外で生活する住民が交流し、憩い、集うことができる機会の確保等ができるよう支援します。 真備7地区のまちづくり推進協議会の活動等、コミュニティ再建に向けた地域主体の活動を支援し、地域の活性化を図ります。 	P41	<p>14-1：協働による復興まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅でのコミュニティの形成をサポートする交流イベントの実施やみなし仮設住宅の居住者等がまちの人に会える場所づくり、真備地区内外で生活する住民及び真備地区に戻った住民が交流し、憩い、集うことができる機会の確保等ができるよう支援します。 真備地区を離れている方との繋がりを維持するなど、コミュニティ再建に向けて、真備7地区のまちづくり推進協議会の活動等を支援し、地域の活性化を図ります。
【改定理由】 文言の修正			
P39	<p>14-2：地域の復興を支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の復興を産業面から応援するための地域おこし協力隊を配置します。 	P41	<p>14-2：地域の復興を支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の復興を産業面から応援するための地域おこし協力隊を配置し、被災事業者の復興状況の把握に努めるとともに、真備ブランドの構築を図ります。
【改定理由】 文言の修正			

改定計画 内容

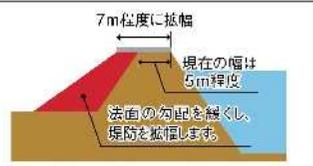
頁

復興に向けた主な施策(ハード事業)

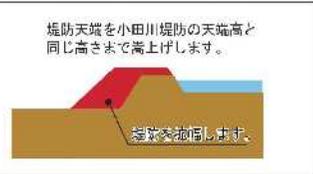
凡例

- 鉄道軸
- ⇄ 主要幹線道路軸
- ⇄⇄ 主要幹線道路軸(未整備区間)
- ◆ 広域避難場所
- ◇ 指定避難所(小学校・浸水対応)
- ◇ 浸水時緊急避難場所(新設)
- コミュニティ拠点(公民館分館)
- その他の公共施設(復旧する施設)
- 真備地区界

小田川堤防の強化・拡幅イメージ

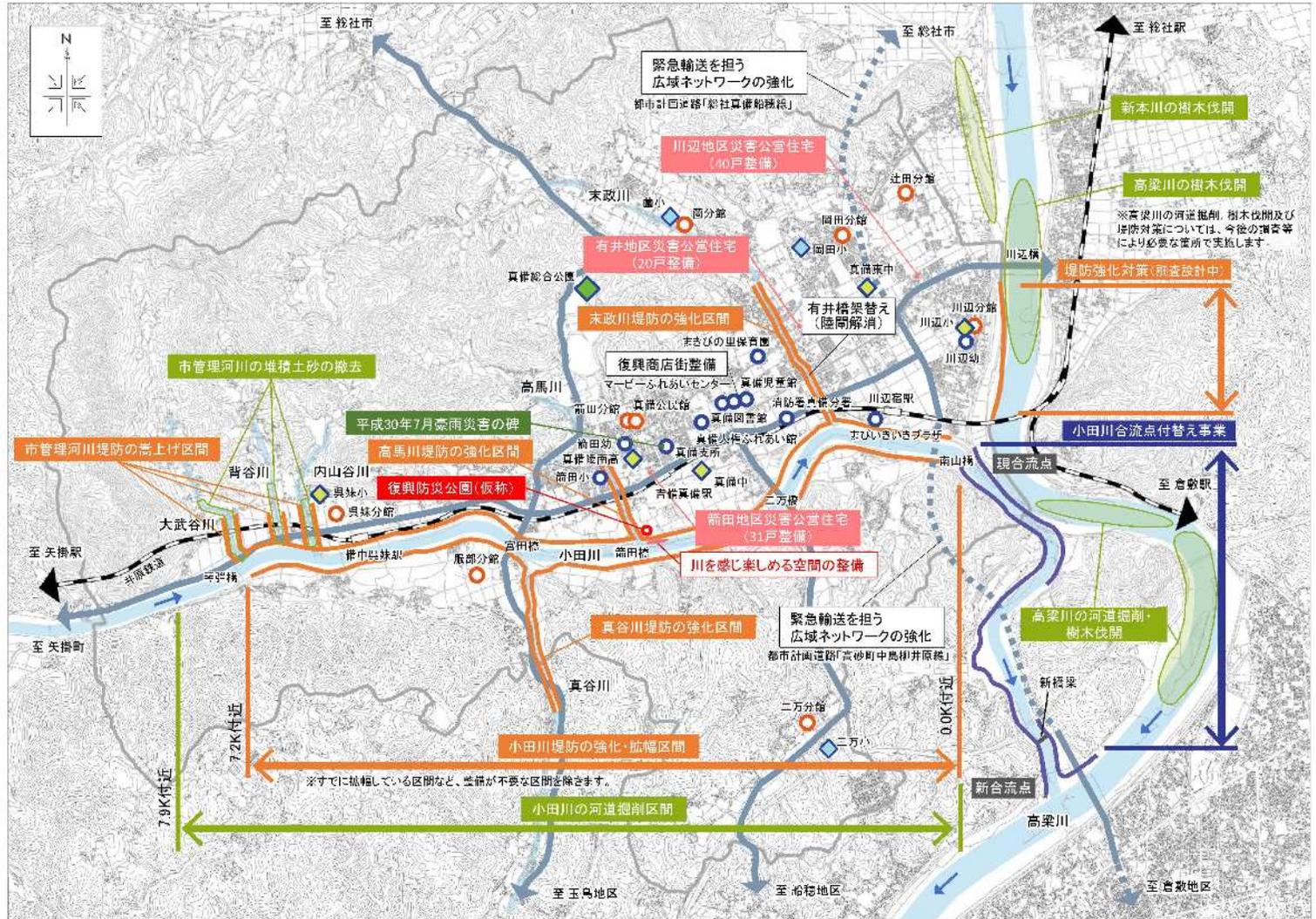


末政川・高馬川・真谷川堤防の強化イメージ



【その他の主な施策(ハード事業)】

治水対策	内水排除対策(仮設ポンプ設置等) 陸開等の治水施設等の改善 低利用ため池の廃止・統合
防災対策	安全な避難経路の確保(徒歩道等の解消等) 避難所施設の環境整備
農業復興	農地・農業用施設の復旧 農地の集積・集約化、大規模化 農業を核とした交流の場の創出 農産物直売所の開設



P45

※河川の計画については、今後の詳細な測量・設計等により変更する場合があります。